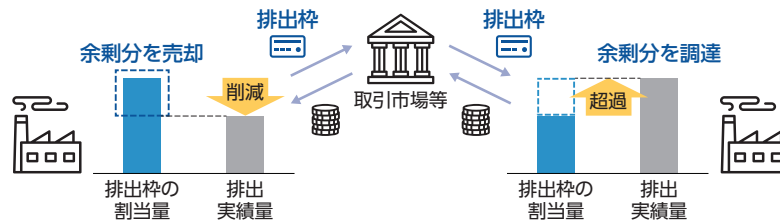


カーボンニュートラルに向けた政策動向

日本では、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素と産業競争力の両立を図る政策が本格化しています。こうした中、GX（グリーントランスフォーメーション）政策の枠組みのもと、市場メカニズムを活用して脱炭素投資を促進する仕組みとして、GX-ETS（GX排出量取引制度）や長期脱炭素電源オークションが導入・整備されています。これらの制度は、温室効果ガス排出削減へのインセンティブを付与すると同時に、脱炭素電源への投資の中長期的な事業予見性を高めることを目的としています。そのため、両制度が電気事業者の事業環境や収益機会に与える影響は大きいと考えられます。

GX-ETSの概要

GX-ETSは、二酸化炭素の直接排出量が2023～2025年度までの3年度平均で10万t以上の事業者を対象に、2026年度から本格稼働します。本制度では、政府が一定の基準のもと、対象事業者に排出枠を割り当て、毎年度、排出実績量と同量の排出枠を保有することが義務付けられます。対象事業者は、排出枠の過不足に応じて、取引市場等において排出枠を取引することができます。



出典：経済産業省ホームページ「排出量取引制度の概要」

GX-ETSにおける発電部門の排出枠割当は、段階的に見直される仕組みとなっています。2026～2028年度は、燃料種別（石炭、LNG、石油等）に設定された排出原単位（ベンチマーク）に基づき、排出枠が割り当てられます。その後、2029年度以降は燃料種別ベンチマークに、全火力平均の排出原単位が徐々に組み合わせられます。

割当量の算定式

割当量 = 基準活動量（発電電力量の2023年度～2025年度の平均）× 目指すべき原単位（発電BM水準）

発電BM水準 = 全火力BM水準 × α% + 燃種別BM水準 × (100 - α)%

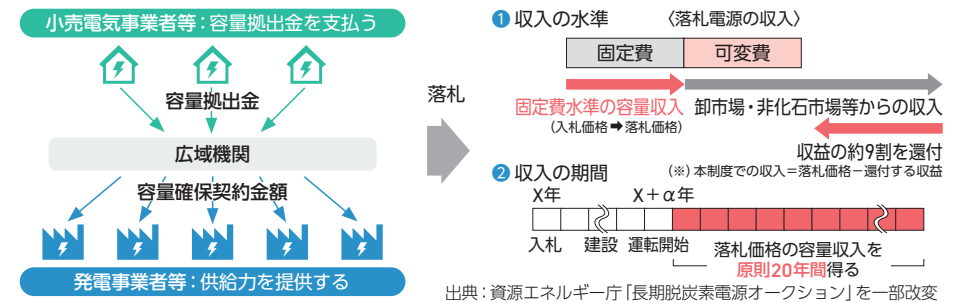
全火力BM水準：燃料種別の発電比率による燃種別BM水準の加重平均
燃種別BM水準：発電事業者の燃種別BM指標の上位0%*

* 基準年度（上位50%相当）から2030年度（上位32.5%相当）にかけて線形に低減

年度	2026	2027	2028	2029	2030
α	0	0	0	20	40

長期脱炭素電源オークションの概要

長期脱炭素電源オークションは、電力の脱炭素化を進める中で、再生可能エネルギーや原子力などの初期投資負担が大きい電源について、投資回収の不確実性が課題となっていたことを背景に導入されました。本制度により、長期的な収入予見性を確保することで、脱炭素電源の導入拡大と安定供給の両立を図るとともに、将来の電力供給構造の転換を後押しすることが期待されています。本制度では、小売電気事業者が負担する容量拠出金を原資として、落札電源に固定費水準の容量収入を原則20年間確保することで、長期的な投資回収の予見性を高めています。



出典：資源エネルギー庁「長期脱炭素電源オークション」を一部改変

応札価格における資本コストの水準

長期脱炭素電源オークションでは、建設費や運転維持費などの固定費を積み上げた水準を基に応札価格を算定します。その際、長期にわたる投資リスクを踏まえ、想定される資本コストを応札価格に織り込むことが認められています。応札価格に織り込むことができる資本コストは、アセスが済んでいない太陽光、風力、地熱は税引前WACC5%、原子力やアセスが済んでいない水力や原子力は税引前WACC6%など、電源種毎に建設期間やリスクに応じて設定されています。

物価変動・固定費上振れへの対応

本制度では、原則20年にわたる長期収入を前提としていることから、物価上昇による収入の実質価値低下を抑え、固定費回収の予見性を確保するため、契約期間中は年度毎に契約単価を物価指数に連動して補正する仕組みが設けられています。

加えて、建設リードタイムが長い大規模電源の新設・リプレースについては、法令対応等により追加的な費用が発生した場合でも、落札価格の1.5倍を上限として契約単価に反映することが可能とされており、長期的な投資回収の確実性に配慮した制度設計となっています。